平成２６年（フ）第１５４号
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上148番地の１
縄井ハイツ102、前住所神奈川県足柄下郡湯河原町宮上716番地の１
債務者　鍵和田孝政
１　決定年月日時　平成26年５月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上慶一郎
４　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成26年７月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１０７号
茨城県笠間市八雲１丁目10番９号　メゾン八雲202
債務者　伊藤　公裕
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
４　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月20日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成26年７月30日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第２７号
青森県十和田市大字三本木字西金崎371番地１
債務者　田中　光治
１　決定年月日時　平成26年５月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤口　英司
４　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年７月31日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第２００号
埼玉県草加市松原５丁目６番20―405号
債務者　佐野千恵子
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
４　破産債権の届出期間　平成26年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１１４号
福井県南条郡南越前町湯尾第28号４番地の１
債務者　川村　英治
１　決定年月日時　平成26年５月22日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木　宏
４　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前11時35分
６　免責意見申述期間　平成26年８月12日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１４７５号
大阪府吹田市元町24番８号
債務者　加賀山　忠
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙松　直樹
４　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７０２号
名古屋市北区上飯田西町３丁目61番地の４
サングリーン上飯田205号、従前の住所名古屋市北区中丸町１丁目１番地　中丸団地１棟917号
債務者　小崎　英昭
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　泰子
４　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後１時20分
６　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５７７号
名古屋市北区水草町２丁目60番地の２　水草団地６棟103号
債務者　肥田　豊
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤亜沙子
４　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１００号
愛知県一宮市光明寺字阿波羅10番地　タワーコート101
債務者　森　保親
１　決定年月日時　平成26年５月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西脇　明典
４　破産債権の届出期間　平成26年６月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第４５１８号
北海道室蘭市中島町１丁目４番３号
債務者　杉山　幹夫（旧姓朝川）
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯塚　卓也
４　破産債権の届出期間　平成26年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月９日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４３４１号
東京都江戸川区平井７丁目３－２―1004
債務者　中野スウこと　マ　キン　タン　スー
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　未央
４　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４３４３号
東京都北区栄町49―３
債務者　岸本　伸江
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩上　公一
４　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４３７１号
東京都豊島区東池袋３丁目22―21―1007
債務者　須田　雄二
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　裕樹
４　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４３７５号
東京都豊島区西池袋５丁目24―13―102
債務者　森　元行
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　千葉　恵介
４　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部